

平成 2 8 年度事業報告

(一財)茨城県交通安全協会

第1章 法人の概要

第1 設立年月日

昭和23年7月13日

第2 一般財団法人への移行年月日

平成25年4月1日

第3 定款に定める目的

本協会は、茨城県下の道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって正常な交通秩序の確立に寄与することを目的とする。

第4 定款に定める事業内容

- (1) 交通安全思想の普及・啓発活動事業
- (2) 交通安全教育育成事業
- (3) 交通安全講習事業
- (4) 行政機関等から委託等を受けて実施する事業
- (5) 自動車教習所事業
- (6) 損害保険代理事業
- (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第5 会員の状況

- 1 普通会员1, 275, 121人（平成29年3月31日現在）
- 2 賛助会員 319事業所（平成29年3月31日現在）

第6 主たる事務所、従たる事務所（地区）の状況

- 1 主たる事務所
水戸市東野町260番地
- 2 従たる事務所（地区）
 - (1) 水戸地区
水戸市三の丸一丁目5番21号
 - (2) 笠間地区
笠間市寺崎79番地の1
 - (3) ひたちなか地区
ひたちなか市東石川897番地の2
 - (4) 那珂地区
那珂市杉384番地の2
 - (5) 大宮地区
常陸大宮市泉445番地の6

- (6) 太田地区
常陸太田市木崎二町1727番地の7
- (7) 大子地区
久慈郡大子町大字池田2721番地
- (8) 日立地区
日立市本宮町四丁目17番1号
- (9) 高萩地区
高萩市大字高戸315番地の10
- (10) 鉾田地区
鉾田市鉾田2336番地の8
- (11) 鹿嶋地区
鹿嶋市宮中1959番地の1
- (12) 行方地区
行方市麻生1723番地
- (13) 龍ヶ崎地区
龍ヶ崎市2505番地2
- (14) 牛久地区
牛久市下根町491番地1
- (15) 稲敷地区
稲敷市高田3405番地の1
- (16) 土浦地区
土浦市立田町1番20号
- (17) 石岡地区
石岡市東石岡一丁目7番2号
- (18) つくば中央地区
つくば市竹園一丁目1番地
- (19) つくば北地区
つくば市北条5262番地の3
- (20) 筑西地区
筑西市直井938番地
- (21) 下妻地区
下妻市下妻丙733番地の1
- (22) 桜川地区
桜川市真壁町塙世188番地の1
- (23) 結城地区
結城市小田林1317番地の1
- (24) 常総地区
常総市水海道高野町554番地の2
- (25) 古河地区
古河市旭町一丁目1番23号

- (26) 境 地区
 猿島郡境町大字長井戸 5 1 番地の 2 7
- (27) 取手地区
 取手市桑原 9 5 5 番地の 1

第 7 役員会等に関する事項

1 理事会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	議決事項
第 1 回 理事会	平成 2 8 年 5 月 2 7 日	水戸京成ホテル	① 平成 2 7 年度事業報告 ② 平成 2 7 年度決算 ③ 平成 2 7 年度公益目的支出 計画実施報告 ④ 定時評議会の開催日等
第 2 回 理事会	平成 2 8 年 6 月 1 0 日	水戸京成ホテル	① 常務理事の選定
第 3 回 理事会	平成 2 9 年 3 月 2 4 日	水戸京成ホテル	① 平成 2 9 年度事業計画 ② 平成 2 9 年度収支予算 ③ 定款地区細則の一部改正

2 評議員会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	議決事項
定時評議 員会	平成 2 8 年 6 月 1 0 日	水戸京成ホテル	① 平成 2 7 年度事業報告 ② 平成 2 7 年度決算 ③ 平成 2 7 年度公益目的支 出計画実施報告 ④ 理事の選任について

3 常任理事会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	審議事項
第1回常任理事会	平成28年 5月19日	県協会役員室	① 平成27年度事業報告 ② 平成27年度決算 ③ 平成27年度公益目的 支出計画実施報告 ④ 定時評議員会の開催日 等
第2回常任理事会	平成28年 5月27日	水戸京成 ホテル	第1回理事会への提出議案
第3回常任理事会	平成28年 6月24日	水戸京成 ホテル	報告事項（茨城県交通安全 協会役員会議・行事予定 等）
第4回常任理事会	平成28年 11月18日	県協会役員室	① 平成28年度上半期に おける事業推進状況報告 及び下半期の事業推進等 ② 報告事項（神栖地区安 協発足準備状況、県自校 各校入校生獲得状況等）
第5回常任理事会	平成29年 1月27日	水戸京成 ホテル	報告事項（会員特典等業務推 進状況、寄付規程策定等）
第6回常任理事会	平成29年 3月10日	県協会役員室	① 平成29年度事業計画 ② 平成29年度収支予算 ③ 定款地区細則一部改正
第7回常任理事会	平成29年 3月24日	水戸京成 ホテル	第3回理事会への提出議案

* 「自動車学校運営検討委員会(H27.12.16発足)」の検討状況
上記常任理事会開催時、随時県自校各校の入校生獲得状況について
検討を実施。

4 監事会の開催

会議名	開催年月日	開催場所	審議事項
第1回 監事会	平成28年 5月24日	県協会役員室	① 平成27年度事業報告 ② 平成27年度決算 ③ 平成27年度公益目的支出計画実施報告 ④ 定時評議員会の開催日等

第8 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤の別	備 考
会 長	幡谷 浩史	非常勤	水戸地区 会 長
副会長	川崎 秀夫	〃	ひたちなか地区 〃
〃	大野 文雄	〃	龍ヶ崎地区 〃
専務理事	安 俊寿	常 勤	
常任理事	中澤 猛	非常勤	笠間地区 会 長
〃	秋山 信夫	〃	大宮地区 〃
〃	菊池 保裕	〃	太田地区 〃
〃	小泉 正雄	〃	稲敷地区 〃
〃	吉川 勇	〃	石岡地区 〃
〃	曾雌 哲雄	〃	結城地区 〃
〃	五島 貞一	〃	境地区 〃
〃	小川 一成	〃	取手地区 〃
常務理事	佐川 壽雄	〃	交通教育センター所長

常務理事	瀬谷 浩	〃	茨城県自動車学校長
監 事	篠田 實	非常勤	
〃	大和田義彰	〃	
〃	諏訪 文夫	〃	
理 事	渡邊 勝一	非常勤	那珂地区 会 長
〃	富田千代松	〃	大子地区 〃
〃	佐々木祝男	〃	日立地区 〃
〃	長谷川 敏	〃	高萩地区 〃
〃	大川 瀧男	〃	鉾田地区 〃
〃	大川 徹	〃	鹿嶋地区 〃
〃	関 忠義	〃	行方地区 〃
〃	宮本 秀光	〃	牛久地区 〃
〃	阿部 守男	〃	土浦地区 〃
〃	兼平 英雄	〃	つくば中央地区 〃
〃	出村 昭	〃	つくば北地区 〃
〃	石島 一夫	〃	筑西地区 〃
〃	赤荻 三郎	〃	下妻地区 〃
〃	野尻 光男	〃	桜川地区 〃
〃	倉持 泰仍	〃	常総地区 〃
〃	武井 義雄	〃	古河地区 〃

評議員	佐川 將勝	非常勤	水戸地区	副会長
〃	平塚 尚二	〃	笠間地区	〃
〃	飛田 明	〃	ひたちなか地区	〃
〃	海野 藤男	〃	那珂地区	〃
〃	小船 賢壽	〃	大宮地区	〃
〃	石塚 弘	〃	太田地区	〃
〃	古谷 時二	〃	大子地区	〃
〃	大内 克郎	〃	日立地区	〃
〃	鈴木 榮	〃	高萩地区	〃
〃	富沢 孝夫	〃	鉾田地区	〃
〃	柏木 康司	〃	鹿嶋地区	〃
〃	横瀬 喜則	〃	行方地区	〃
〃	塚本 善也	〃	龍ヶ崎地区	〃
〃	岡野 芳雄	〃	牛久地区	〃
〃	湊上 剛	〃	稲敷地区	〃
〃	久保田 徹	〃	土浦地区	〃
〃	久保田英世	〃	石岡地区	〃
〃	横島 榮	〃	つくば中央地区	〃
〃	猪瀬 由一	〃	つくば北地区	〃
〃	市塚不二夫	〃	筑西地区	〃

評議員	沢木 健夫	非常勤	下妻地区	副会長
〃	坂入 實	〃	桜川地区	常任委員
〃	関 兵衛	〃	結城地区	副会長
〃	岡野 政美	〃	常総地区	〃
〃	柴崎 久信	〃	古河地区	〃
〃	張替 邦夫	〃	境 地区	〃
〃	飯島 寿	〃	取手地区	〃

第9 職員に関する事項

職員数 (人)	
男子	174
女子	146
計	320

(平成29年3月31日現在)

第2章 事業の状況

平成28年度中における事業の状況は、次のとおりである。

第1 交通安全思想の普及・啓発活動事業

1 交通安全運動等

(1) 地域の安全確保と交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携協力して、次に掲げる交通安全運動等を実施した。

- 交通安全県民運動（4月1日～翌年3月31日）
- 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）
- 暴走族追放強調運動（6月1日～6月30日）
- 夏の交通事故防止県民運動（7月20日～7月31日）
- 高齢者の交通事故防止強調運動（9月1日～9月20日）
- 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
- 年末の交通事故防止県民運動（12月1日～12月15日）
- 踏切事故防止運動（4月6日～4月15日、9月21日～9月30日）
- 「交通安全の日」（毎月1日）
- 「交通事故死ゼロを目指す日」（4月10日、9月30日）
- 「高齢者の交通事故ゼロの日」（毎月15日）
- その他（随時）

(2) 茨城県交通対策協議会が日を定めて行う活動への参加
ア 「交通安全の日」の活動

「毎月1日」に広報、街頭活動を実施した。

イ 年末の広報、啓発活動

12月中、「交通事故がなく安心して暮らせる安全なまちづくり」を目指して広報活動を実施した。

2 重点を指向した交通安全対策事業

(1) 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

交通事故の原因は、その多くが交通ルール違反や交通マナーの欠如に起因しているところから、飲酒運転による交通事故、高齢社会における高齢者が関係する交通事故、その他自転車に関係する交通事故等に重点を絞って各種交通事故防止対策を実施した。

また、茨城県交通対策協議会と連携し、「右左折及び進

路変更時における早めの合図の実施、薄暮時における前照灯の早めの点灯等の運動」の効果的推進を図った。

ア 「ハンドルキーパー運動」を中心とした飲酒運転根絶の推進

県警察、関係機関・団体と連携して、全日本交通安全協会が飲酒運転を根絶するための運動として提唱している「ハンドルキーパー運動」（自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士で飲まない人を決めて、その人は酒を飲まずに仲間を自宅まで送る運動）の定着化を図るため、広報活動や啓発物品を作成、配付した。

(ア) 広報、啓発活動の強化

「ハンドルキーパー運動」が広く県民に周知されるよう機関紙「交通いばらき」やラジオスポット等で広報、啓発活動を実施した。

(イ) ハンドルキーパーロゴ入り啓発品等の作成・配布
ハンドルキーパーロゴ入りチラシ・啓発品を街頭キャンペーン等において配布し、ハンドルキーパー運動の周知と賛同を呼びかけた。

○一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」

・ 4月6日(水)

＜配布物：ロゴ入り啓発品 6, 350個＞

・ 9月21日(水)

＜配布物：ロゴ入り啓発品 4, 550個＞

イ 一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」の実施
県交通安全協会、地区交通安全協会が主体となって、春・秋の全国交通安全運動期間中に一斉街頭活動「茨城路セーフティロードの日」を設定し、運転者や自転車、歩行者に対して、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等と呼びかける一斉街頭活動を実施した。

◇ 実施結果

○ 春の全国交通安全運動

・ 実施日時 平成28年4月6日(水)

午前7時30分～午前8時30分の間

・ 実施箇所 225箇所

・ 参加人員 3, 229人

○ 秋の全国交通安全運動

・ 実施日時 平成28年9月21日(水)

午後4時00分～午後5時00分の間

- ・実施箇所 196箇所
- ・参加人員 2,711人

ウ 自転車の安全利用の促進

(ア) 小・中学生等に対する自転車の安全利用の促進

小・中学生等に対して、整備された自転車の利用、自転車の交通ルールを守った安全走行等を働きかけるとともに、茨城県自転車二輪自動車商協同組合と連携し、自転車の点検整備を呼びかけ、併せて「TSマーク制度」の普及促進を図った。

(イ) 「自転車通学モデル校」との連携

平成25年11月に全国の中・高校及び大学等の模範校「自転車通学モデル校」【TSマーク主管(公財)日本交通管理技術協会指定】として指定された「筑波大学」と連携し、同大学の学生・教職員等が使用する自転車へのTSマークの推奨を実施し、整備済自転車の普及を通じた交通事故防止を図った。

(2) 高齢者及び児童・生徒の交通安全対策

平成27年中の交通事故のうち、特に高齢者(65歳以上)の死者数は、69人(対前年比+9人、全国ワースト第10位、全死者数に占める高齢者の構成率:49.3%)と増加し、全死者数の約半数を占めるなど、極めて厳しい状況にあったところから、通学途中の児童・生徒の交通事故防止とともに、加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響、高齢者事故の実態等を踏まえ各種交通安全教育等、きめ細かな交通安全対策を推進した。

ア 高齢者に対する交通安全対策の推進

(ア) 高齢者対象無事故コンクールの開催<新規>

県警察本部、県老人クラブ連合会等関係機関・団体と連携し、県内居住の高齢者に各種反射材約6万个を配布し、「無事故(加害者・被害者にもならない)コンクール」を開催し、本コンクールを通じて、反射材の普及啓発及び反射材装着意識の向上を促し、高齢者が関係する交通事故防止を図った。

<第1回開催結果>

○事業名:交通安全シルバーキラチャレンジ2016

○事業スケジュール

・募集・配布期間:H28.4.1~7.31(4ヶ月)

- ・無事故チャレンジ期間：同年8.1～12.31(5ヶ月)
- ・達成申告期間：H29.1.1～1.31(1ヶ月)

○達成申告者数：989人

*達成申告者の中から抽選で100人の者に記念品を贈呈

(イ) シルバードライバーセミナー等(参加、体験、実践型交通安全講習会)の開催

県警察本部と連携協力し、当協会の4自動車学校(本校、日立校、土浦校、境校)の休校日に施設を活用して、高齢者(運転者向け及び歩行者・自転車向け)を対象とした参加・体験・実践型の交通安全講習会を開催した。

(ウ) キラリ作戦(反射材の直接貼付活動)の推進

交通弱者(特に高齢者)の夕方や夜間における交通事故を防止するため、反射材を単に配付するだけでなくその効用を十分に発揮させるため、高齢者世帯訪問事業や街頭指導の機会に履物等に直接貼付する活動を推進し、反射材の普及促進を図った。

(エ) 高齢者等運転免許返納者への支援

平成25年度から協会独自に実施している本制度について、平成28年4月から支援品を一部見直すとともに、支援対象者の拡大(75歳以上から全返納者)を実施し、各種反射材を使った支援品を配布し、高齢者を中心とした全返納者の夜間の交通事故防止を図った。

※ 返納者支援実績：5,258人(平成28年度中)

イ 児童・生徒に対する交通安全対策の推進

(ア) 新入学児童及び同家族への支援

例年実施している県内の全新入学児童に対する「ランドセルカバー又は安全傘」の配布支援に加え、平成26年度から同児童の家族(祖父母等)に対する「反射材(孫からのメッセージ付)」を配布し、同児童本人のほか、家族全員で交通安全意識を向上させ、交通事故抑止を図った。

<事業名>マイファミリー交通安全対策

○対象者：新入学児童(約25,000人)及び同家族(祖父母等)

○配布物の特徴：ランドセルカバー及び安全傘に、当協会キャラクター“ケロゾウくん”を表記し、反射材

を貼付し夜間の交通事故防止にも配意したもの。

(イ) 横断歩行者の保護対策の推進

県警察本部において推進する「横断歩行者の保護対策」として各警察署毎に指定した「モデル横断歩道」(合計約100箇所)に設置する「のぼり旗」200本を購入・支援し、児童・生徒や高齢者の横断歩行中の交通事故防止を図った。

ウ 安全で人にやさしい道路交通環境の整備

(ア) 視覚障害者等交通弱者に対する支援対策の実施

視覚障害者の安全確保を図るため、県警察本部が推進する視覚障害者用交通信号機付加装置の設置事業「通りゃんせ基金」を活用した支援を行った。

◇ 平成28年度設置箇所

- ・ 土浦「一里塚横断路」
- ・ 結城「江川大町横断路」

(イ) 通学路対策の推進

平成26年度からの継続事業として県警察と連携し、通学途中の児童・生徒の安全通行の確保を目的に、通学路への「通学路強調シート」の表示(貼付)を計画的に実施し、通学路における交通安全対策を推進した。

※ 「通学路強調シート」～通学路の路面に立体的に認識できるシート(法定外表示)を表示し、通過ドライバーへ通学路であることを視覚に強く訴えようとするもの。(貼付支援実績：ひたちなか市内等県下7箇所、14枚貼付)

- (3) 全座席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
県内一般道のシートベルト着用率は、前部座席98.1%(全国平均98.5%)、後部座席30.3%(同36.0%)と、いずれも全国平均を下回っているほか、チャイルドシート着用率も62.8%(同64.2%)と全国平均を下回るなど更なる着用率の向上が求められるところから、県警察と連携してシートベルト着用体験車を活用した参加・体験・実践型の講習会等を開催したほか、機関紙「交通いばらき」やIBSのラジオスポット等を活用した啓発活動を強化し、着用率の向上を図った。

※ シートベルト・チャイルドシート着用率

H28年警察庁・JAF全国調査結果

ア シートベルト着用体験車を活用した参加・体験・実践型の啓発活動

シートベルト着用の広報、啓発活動を推進した他、シートベルト着用体験車を活用した参加、体験、実践型の講習会を実施した。

※ シートベルト着用体験車の出動

出 動	40回
体験人員	2,611人

イ 交通事故見舞金制度の実施

会員を対象として従来から実施してきたシートベルト着用者に限定した交通事故見舞金制度を見直し、平成25年4月からヘルメット着用者にも拡大して新たな見舞金制度を実施し、県下のシートベルト及びヘルメット着用率の向上を図った。

※ 新見舞金制度適用実績(平成28年度中)

「入院見舞金29件」・「死亡弔慰金15件」

ウ チャイルドシート無料貸出制度の実施

平成25年4月から会員を対象として開始したチャイルドシート無料貸出については、貸出地区及び貸出台数(協会事務局・25地区・那珂湊センター計171台)を順次拡大しながら実施し、チャイルドシートの着用率の向上を図った。

※ 貸出実績：709人(平成28年度中)

<参考：H29.4～ 県事務局及び26地区・那珂湊センター、計177台に拡大運用>

(4) 緊急交通死亡事故抑止対策の実施

平成28年中は、上半期に「交通死亡事故多発警報」が3回発令され、交通死亡事故ワースト第1位が長期間継続するなど、異常な交通死亡事故発生状況であったことから、この厳しい交通情勢に歯止めを掛けるため、緊急対策経費(10～20万円/地区)を措置し、県警察本部等関係機関・団体と連携し、地区毎の交通死亡事故の特徴を踏まえた、緊急的かつ即効性のある交通死亡事故抑止緊急対策を実施した。

* 緊急交通死亡事故抑止対策の概要

- ・実施時期：平成28年8月～9月
- ・実施内容：交通安全総決起大会、反射材の配布等
高齢者対策や飲酒運転根絶対策

3 交通安全広報・啓発活動

(1) 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進

県民一人ひとりが、交通社会の一員として思いやりと譲り合いの心を持ち、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、ゆとりある運転を広く県民運動として盛り上げる必要がある。

このような運動を通して交通事故を抑止し、より安全で快適な生活環境をつくるために、次の項目を重点とした交通安全広報・啓発活動を推進した。

- ア 高齢者と子供の交通事故防止
- イ 夜間（特に薄暮時）の交通事故防止
- ウ 自転車の安全利用の推進
- エ 「ハンドルキーパー運動」を中心とした飲酒運転の根絶
- オ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(2) 「TSマーク」の普及啓発活動の推進

自転車の点検・整備と安全利用の普及を促進し、自転車の交通事故防止を図ることを目的として、茨城県自転車二輪自動車商協同組合と連携した「TSマーク」の普及啓発活動を実施した。

- ◇ 県交通安全協会及び県自転車二輪自動車商協同組合では、県教育庁保健体育課及び県総務課（私学振興）を通じて、3月3日付けの文書により、県内各小学校、中学校、高等学校に対して「TSマーク」が貼付された自転車を利用するよう呼びかけた。

(3) ホームページによる情報発信

インターネット・ホームページにより、県交通安全協会の事業活動及び交通安全広報、啓発に関する情報を広く提供した。

- ◇ アクセス数：55,941件（H29.3末）

(4) 交通事故防止啓発のための広報チラシ等の作成

各季交通安全運動及び交通死亡事故多発時等に、県警察本部と連携し、特色のある広報チラシ・ポスター・パンフレット等を作成し、街頭キャンペーン等において配布し、交通事故防止を図った。

＜主な作成内容＞

- ・ポスター：飲酒運転根絶用（”ハント`ルキーパー” ロ`入）
2, 000枚
横断歩行者事故防止用（本県出身競馬騎手をモデル）
500枚
- ・チラシ・啓発品：”ながら”スマホ対策用（チラシ及び啓発品）
20, 000枚（個）

(5) 広報車による広報活動

各季交通安全運動、「交通安全の日」及び「交通事故死ゼロを目指す日」等に際して、交通安全広報テープを作成して各地区交通安全協会へ配付し、広報車による街頭広報活動を効果的に推進した。

(6) 機関紙「交通いばらき」の発行

県交通安全協会機関紙「交通いばらき」を年4回発行し、交通安全意識の高揚を図った。

- ◇ 発行回数 年4回
- ◇ 発行部数 60,000部

(7) 広報メディアの利用

新聞、ラジオ、テレビ及びインターネット等の各種広報メディアを効果的に利用した交通安全広報を実施した。

(8) 各種行事に対する協賛・後援等

交通安全広報・啓発のための各種行事に対して、協賛・後援等を行った。

(9) DVDによる交通安全協会活動の広報

運転免許センター及び27地区安協窓口において、交通安全協会の活動PR用DVDを放映し、来訪者に対して交通安全協会の活動を広く紹介した。

(10) 協会イメージキャラクターによる広報・啓発

当協会独自のイメージキャラクター「ケロゾウくん」着ぐるみのイベント活用、機関紙等への掲載、反射材等啓発品の作成配布等により、広報・啓発を図った。

※ 着ぐるみのイベント参加：18回（平成28年度中）

4 暴走族追放運動の推進

暴走族を許さない社会環境の形成のために、関係機関・団体及び関係業者と連携してあらゆる媒体を活用した広報活動を推進するとともに、高校生を対象とした原付講習及び二輪講習・初心運転者講習等の機会をとらえて、「暴走をしない・させない・見に行かない」広報啓発活動を推進した。

◇ 暴走族追放強調運動（6月1日～6月30日）

5 交通事故相談業務

毎月10日、20日の午前9時から午後4時までの間、県交通安全協会交通事故相談室において開設した。

開設日数	毎月2回（年24回）
相談受理件数	45件

6 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰した。

(1) 全日本交通安全協会関係表彰

ア 交通栄誉章緑十字金章	
・交通安全功労者	2人
・優良運転者	1人
イ 交通栄誉章緑十字銀章	
・交通安全功労者	7人
・優良運転者	8人
ウ 交通栄誉章緑十字銅章	
・交通安全功労者	54人
・優良運転者	161人
エ 交通安全優良団体	1団体
オ 優良事業所	2事業所
カ 優良学校	1校
キ 優良交通安全協会	1協会（地区協会）
ク 優良安全運転管理者協議会	1協議会（地区協議会）

(2) 関東交通安全協会連合会関係表彰

ア 交通安全功労者	17人
イ 優良運転者	21人
ウ 交通安全功労団体	2団体
エ 優良交通安全協会	2協会（地区協会）
オ 交通安全協会優良職員	4人

(3) 茨城県交通安全協会関係表彰

- ア 警察本部長・交通安全協会会長連名表彰
- ・交通安全功労者 77人
 - ・優良運転者 527人
 - ・優マーク交付優良運転者 203人
 - ・交通安全功労団体 20団体
 - ・年間活動優秀・優良地区交通安全協会
(優秀 3地区協会、優良 11地区協会)
- イ 交通安全協会会長表彰
- ・年間活動優秀・優良地区交通安全協会
(優良 3地区協会)

(4) その他の表彰

- ア 二輪車安全運転推進委員会指導員の表彰
二輪車の交通安全教育に協力した指導員1名を表彰した。
- イ 優良自転車安全整備店等の表彰
- ・交通安全協会会長・県自転車二輪自動車商協同組合理事長
連名表彰 3支部
 - ・交通安全協会会長表彰 1店舗

7 会議、研修会等

(1) 事務局長会議の開催

- ア 平成28年8月26日(金)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。
- 適正な業務運営
 - 秋の全国交通安全運動の実施
 - 平成28年度上半期の予算執行状況
 - 免許更新者の入会状況等
- イ 平成28年11月16日(水)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。
- 適正な業務運営
 - 平成29年度地区予算要求
 - 年末の交通事故防止県民運動の実施
 - 免許更新者の入会状況等
- ウ 平成29年3月15日(水)、県交通安全協会会議室において開催し、次の事項について協議した。
- 適正な業務運営
 - 平成29年度地区予算
 - 春の全国交通安全運動の実施
 - 免許更新者の入会状況等

(2) 研修会等の開催

- ア 平成28年9月2日(金)一都十県経理担当者会議に担当者を派遣した。
- イ 平成28年10月20日(木)～21日(金)関東交通安全協会連合会会議を本県が幹事となり大洗町において開催した。
- ウ 11月10日(木)～11日(金)北関東三県交通安全協会会議を日立市で開催し、交通安全協会の諸問題について協議を行った。
- エ 平成28年12月10日(土)運転免許センターにおいて地区交通安全協会窓口担当職員等を対象に、適正な窓口運営のための窓口事務職員研修会を開催した。
- オ 「平成29年3月18日(土)県交通安全協会会議室において、県警交通規制課員を招いて、「自動車保管場所受託業務事前研修会」を開催した。

(3) 「神栖地区交通安全協会発足準備委員会」の開催

平成29年4月神栖警察署開庁に伴い、新たに神栖地区交通安全協会を設立するため、専務理事を委員長とする同発足準備委員会を設置し、第1回【8月9日(火)】、第2回【12月12日(月)】を開催し、定款地区細則の一部改正、地区職員等の配置について対応した。

第2 交通安全教育育成事業

1 交通安全のための各種大会等

(1) 交通安全子供自転車大会の開催

自転車の安全な乗り方を習熟させ、正しい交通ルールと交通マナーの向上をねらいとして、「第53回交通安全子供自転車茨城県大会」を7月7日(木)、ひたちなか市「ひたちなか市総合運動公園総合体育館」において、27地区28校112人の参加を得て開催した。

※ 本大会において優勝した桜川地区「桜川市立真壁小学校チーム」を、8月3日(水)東京都「東京ビッグサイト」において開催された「第51回交通安全子供自転車全国大会」に派遣した結果、団体の部において第20位であった。

(2) 交通安全高齢者自転車競技大会の開催

自転車の安全で正しい乗り方の普及と、競技を通じて安全な行動を身につけさせることを狙いとした「第14回

交通安全高齢者自転車競技茨城県大会」を10月27日（木）、ひたちなか市「ひたちなか市総合運動公園総合体館」において、27地区から選抜された高齢者135人（1チーム5人、27チーム）の参加を得て開催した。

（団体優勝 常総地区交通安全協会チーム）

※ 1チーム年齢構成：70歳以上の者5人。但し、70歳以上の者5人が参加できない場合は、65歳以上の者2名まで参加可

(3) 二輪車安全運転大会の開催

二輪車利用者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることを狙いとして、「2016ベストライダーコンテスト（第45回二輪車安全運転茨城県大会）」を6月4日（土）、「県警察運転免許センター」において開催した。

※ 本大会各クラスの入賞者（第1位～第3位）の中から、県代表選手4人を選考して、8月6日（土）・7日（日）の2日間にわたり、三重県「鈴鹿サーキット」において開催された「第49回二輪車安全運転全国大会」へ派遣した結果、団体第12位であった。

(4) 交通安全県民大会への参加

11月18日（金）、県庁講堂において開催された県交通対策協議会主催「第52回茨城県交通安全県民大会」へ参加、協力した。

(5) 「セーフティ・トレーニング茨城」等への支援（共催）

県警察運転免許センターにおいて（一財）全日本交通安全協会及び（一社）日本自動車連盟（JAF）主催の一般ドライバーを対象とした安全運転実技講習会が開催され、これを支援した。

◇ スーパーシニアドライバースクール【7/9（土）】受講人員 15人

◇ セーフティトレーニング茨城【8/27（土）】受講人員 33人

2 交通安全教育活動

(1) 自動二輪車及び原動機付自転車の利用者に対する安全運転講習会の開催

自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止を図るため、二輪車安全運転推進委員会指導員等の協力を得て、高齢者・女性・企業社員・高校生等を対象に、実技を中心とした安全運転講習会を開催した。

◇ 実施回数	14回
◇ 受講人員	317人

ア 「グッドライダーミーティング茨城」への協賛

- ・主催者：茨城県二輪車安全普及協会
- (ア) ・開催日：平成28年4月9日(土)
 - ・会場：茨城県警察運転免許センター
 - ・受講者：64人
- (イ) ・開催日：平成28年9月22日(木)
 - ・会場：茨城県自動車学校本校
 - ・受講者：12人
- (ウ) ・開催日：平成28年10月29日(土)
 - ・会場：茨城県警察運転免許センター
 - ・受講者：68人

イ 「二輪車安全運転特別指導員中央研修会」への支援

- ・主催者：(一財)全日本交通安全協会、二輪車安全運転推進委員会
- ・開催日：平成28年10月24日(月)・25日(火)
- ・会場：自動車安全運転センター安全運転中央研修所

(2) 自動二輪車安全運転講習会の開催

自動二輪免許保有者に対して、安全運転の知識、運転技能を体得させて、模範となる優良ライダーを育成して事故防止を図るため、県警察運転免許センターにおいて安全運転講習会を実施した。

◇ 実施回数	3回
◇ 受講人員	108人

(3) 自転車の安全教育

警察、市町村、学校、自転車安全教育指導員等の協力を得て、県内全地区交通安全協会において、小・中・高校生、母と子、主婦と高齢者等世代間交流にも着目した自転車安全教室を開催し、「自転車安全利用五則」を活用した自転車の基本的な通行ルールや改正道路交通法の周知を図った。

◇ 実施回数	639回
◇ 受講人員	82,785人

(4) 交通安全ポスター作品の募集

県及び県交通対策協議会が主催する「交通安全ポスター作品募集」（県内の小・中・高校生から交通安全に関するポスター募集）に協力し、児童・生徒の交通安全に対する意識の高揚を図った。

- ◇ 11月18日（金）開催の第52回茨城県交通安全県民大会において、最優秀及び優秀作品入賞者に対する表彰が行われ、優秀賞として県交通安全協会会長賞を授与した。

(5) 交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用

高齢歩行者教育システム、運転適性診断車「みどり号」、ダミー人形、酒酔い体験ゴーグル、交通安全ビデオテープ・DVD等の交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用を図った。

- ◇ 交通安全ビデオテープ・DVDの無料貸出
貸出本数215本、視聴者数12,117人
- ◇ 運転適性診断車「みどり号」
出動23回、診断者804人
- ◇ 主な資器材
 - ・クイックキャッチ(反応検査機器)
23回 1,967人
 - ・自転車シミュレータ
出動4回、128人

第3 交通安全講習事業

1 公安委員会からの受託講習の効果的な推進

(1) 実施結果

ア 受託講習の実施

(ア) 運転者に対する講習 (単位：回・人)

種 別	実施回数	実施人員	備 考
停止処分者講習	長期	36	610
	中期	36	721
	短期	133	3,270
	小計	205	4,601
違反者講習	91	1,095	
更新時講習	通常	1,677	58,846
	初回	981	26,620
	優良	37,715	223,318
	準優良	12,851	67,676
	小計	53,224	376,460

高齢者 講習	75歳以上	139	1,004	
	75歳未満	89	872	
	小計	228	1,876	
合計		53,748	384,032	

(イ) 管理者等に対する講習 (単位：回・人)

種 別		実施回数	実施人員	備 考
安全運転管理者等講習		62	9,825	
指定自動車教習 所職員に対する 講習	教習指導員	16	440	
	技能検定員	11	293	
	副管理者	1	94	
	小計	28	827	
合計		90	10,652	

イ 県公安委員会からの受託事業の一般競争入札

県公安委員会から受託している講習事務（停止処分者講習・違反者講習・更新時講習・特定任意講習・安全運転管理者等講習・指定自動車教習所職員講習・高齢者講習）の平成29年度分の一般競争入札が平成29年3月23日に実施され、これに参加して講習事務のすべてを落札した。

(2) 各種講習の効果的な推進

ア 運転者に対する講習は、定時集合方式により行っているが、教育内容の一層の充実を図るため、DVD映像、パワーポイント等の視聴覚機材を有効に活用するなど、受講者にわかりやすい講習を実施した。

イ 安全運転管理者等に対する講習は、各地区ごとに「交通事故が企業に及ぼす影響と安全運転指導の新ポイント」を重点に、交通事故の原因やその防止策について具体的な教養を実施した。

ウ 県内の高齢者講習受講対象者の増加に伴い、高齢者講習の更新期間の切迫している受講希望者に対し、交通教育センターの講師が運転免許試験場の場内コースを使用して高齢者講習を実施した。

2 県内の交通事故発生状況や道路交通法改正等に対応した講習の推進

(1) 県警察本部交通部と連携を保ち、「交通安全かわら版」

等の最新の交通事故発生状況及び交通事故防止対策等の情報提供を受けながら、交通情勢に即応した講習を実施した。

(2) 高齢運転者による交通事故が多発しているため、停止処分者講習等の実施に当たっては、高齢者学級を編成し事故防止に必要な教育を積極的に推進した。

また、飲酒運転が社会問題になっていることから、飲酒学級を開催し、飲酒運転根絶のための教育及びアルコール使用障害に関するスクリーニングテスト(AUDIT)を盛り込み講習内容の充実を図った。

(3) 各講習において、シートベルト着用が交通死亡事故防止上効果のあることを最重点に、全座席着用を指導するとともに、幼児保護のためのチャイルドシートの着用についても各講習の中で指導した。

(4) 「飲酒運転・ひき逃げ・過労運転等」悪質危険な運転に対する厳罰規定等、道路交通法改正の内容や重点ポイントについては、時期を失することなく講習の中に取り上げて指導した。

3 講習担当者の指導能力の向上

交通教育センター講習指導員の指導能力の向上を図り、講習内容の充実に資するため、講習担当者が相互に聴講するなどしてレベルアップを図るなど積極的な自己研鑽を促進させた。

また、各地区において優良・準優良講習を担当している者に対しては、適正な講習要領及び講習内容に関する情報提供を目的とした研修会(年1~2回)を開催しているが、平成28年度は、12月10日(土)に、茨城王(イバラキング)ウェブマスターによる「茨城弁いいね!!~魅力いっぱい茨城再発見~」と題した講演を受講させ、更新時講習担当者としてのレベルアップを図った。

第4 委託業務等事業

1 県公安委員会受託事業

(1) 競争入札の結果、県公安委員会及び県警察から受託した業務(運転免許関係業務、講習通知業務、自動車保管場所現地調査・データ入力業務等)については、事務処理要領に基づき適正、公平かつ迅速に処理した。

ア 運転免許窓口業務

(ア) 運転免許証更新事務（更新通知書の確認、申請書の交付、受理、確認、複写）

・ 運転免許証更新件数 446,831件

(イ) 運転免許証記載事項変更事務（申請書の交付、受理、確認、複写）

・ 記載事項変更件数 98,608件

(ウ) 運転免許証再交付事務（申請書の交付、受理、確認）

・ 運転免許証再交付件数 2,775件

イ 更新情報提供業務（更新通知書の搬入、印字出力データ受け取り及び印字内容の確認、更新通知書の加工及び郵送、戻り通知書の整理及び保管）

・ 更新通知書発送件数 474,676件

ウ 高齢者講習通知業務（通知書の印字内容の確認、発送）

・ 高齢者講習通知書発送件数 91,190件

エ 違反者講習通知業務（通知書の発送）

・ 違反者講習通知書発送件数 2,260件

オ 自動車保管場所現地調査業務 239,868件

カ 自動車保管場所データ入力業務 257,485件

(2) 県警察からの受託事業の一般競争入札

ア 自動車保管場所現地調査業務及び自動車保管場所データ入力業務

平成29年3月3日実施された一般競争入札（電子入札：平成29年度分）において落札した。

イ 運転免許関係事務（運転免許証更新事務・運転免許証記載事項変更事務・運転免許証再交付事務・更新情報提供事務）及び講習通知事務（高齢者講習通知・違反者講習通知）

平成29年3月23日実施された一般競争入札（平成29年度分）に参加し落札した。

2 県警察運転免許センターにおける業務

県警察運転免許センターにおける即日交付者（新規免許、併記免許、特定失効）及び免許更新者の交通安全協会入会費の徴収、その他会員に対する利便を図るための業務を行った。

(1) 即日交付業務	
即日交付者数	39,509人
(2) 特定失効業務	
特定失効者数	4,642人
(3) 平日更新業務	
更新者数	48,874人
(4) 日曜日の更新業務	
更新者数	41,849人

3 交通安全活動推進センター事業活動

道路交通法第108条の31第2項に規定する都道府県交通安全活動推進センターとして、次に掲げる事業活動を行った。

(1) 道路使用許可に関する許可条件の履行状況、原状回復確認
水戸警察署の管轄区域内における、警察署長許可に係る道路使用許可に関する許可条件の履行状況、原状回復状況等の確認のための調査を実施した。

調査実施件数 4,487件

(2) 民間の組織活動の援助

交通安全母の会、交通少年団、老人クラブ、一般企業等の民間団体が自主的に行う交通安全教育や交通安全に関する広報啓発活動に対して、資料・情報・交通安全資器材等の提供、職員の派遣等を実施した。

第5 自動車教習所事業

1 入校生の確保及び信頼される教習

近年における継続的な少子化に加え、依然として厳しい経済情勢の中で、入校生の確保が一層困難になりつつある現状を踏まえ、職員の危機意識を醸成するとともに、IT機器を活用、駆使した教習設備及び教材の整備充実を図った。

特に窓口職員及び指導員等に対する指導、教養を徹底し、教習生の信頼に応え得る応接、教習に努め、総力を結集して入校生の

確保に努めた。

(1) 入校・講習状況

ア 本校、境校、土浦校及び日立校の4校の入校生総数は、3,715人で、前年度に比較して146人(4.1%)増加した。

イ 各種講習の受講者総数は11,295人で、前年度に比較して1,112人(9.0%)減少した。

平成28年度 入校・講習状況 (単位：人)

内容		校名				計
		本校	境校	土浦校	日立校	
入校生		1,661	640	565	849	3,715
各種講習等	企業の安全講習	327	503	140	178	1,148
	原付試験	0	126	84	44	254
	初心運転者講習	89	-	45	55	189
	取得時講習	404	203	165	98	870
	高齢者講習	1,351	2,078	1,962	2,149	7,540
	違反者講習(実車)	196	210	395	104	905
	取消処分者講習	246	143			389
	合計	2,613	3,263	2,791	2,628	11,295

2 公益的事業の推進

(1) 社会的弱者に対する教習等の体制の確立

身体障害者及び聴覚障害者等の社会的弱者に対応し得る人的、物的体制を整備し、教習等の一層の充実を図った。

(2) 運転免許取得者等に対する安全運転教育の実施

運転免許取得者教育の認定制度に基づく、県公安委員会認定の既成運転者教育及び地域、職場の要望等に応えるための運転者教育を積極的に推進した。

(3) 受託事業の推進

高齢者講習及び違反者講習等の受託事業を積極的に推進するとともに、指定講習機関としての初心運転者講習及び取消処分者講習を一層充実させ、公益性の向上に努めた。

(4) 学校施設を開放した交通安全教育活動の推進

警察、交通機関団体等が主催する交通安全教育活動について、参加・体験・実践型の教育の場として、学校施設を開放するなど積極的な支援、協力を行った。

平成28年度安全教室実施結果

実施日	種別	対象	人数	備考
4月15日(金)	安全な自転車走行	小学生(6年)	71	長岡小
4月26日(火)	安全な横断歩道の渡り方	小学生(2年)	55	茨城町葵小
4月27日(水)	安全な横断歩道の渡り方	小学生(1年)	44	茨城町葵小
4月28日(木)	安全な横断歩道の渡り方	小学生(3年)	82	茨城町葵小
5月6日(金)	安全な歩行について	小学生(4年)	55	茨城町葵小
5月10日(火)	安全な自転車走行	小学生(5年)	60	茨城町葵小
5月10日(火)	安全な自転車走行	小学生(6年)	54	茨城町葵小
5月11日(水)	安全な横断歩道の渡り方	小学生(3年)	95	茨城町青葉小
5月13日(金)	安全な横断歩道の渡り方	小学生(3年)	40	茨城町大戸小
5月17日(火)	安全な歩行について	小学生(4年)	94	茨城町青葉小
5月18日(水)	安全な自転車走行	小学生(5年)	93	茨城町青葉小
5月20日(金)	安全な自転車走行	小学生(6年)	94	茨城町青葉小
5月24日(火)	バイク通学者安全講習会	高校生	39	境高校、境署
6月6日(月)	シルバー歩行者・自転車セミナー	高齢者	50	牛久、稲敷署
6月14日(火)	安全な歩行、自転車走行	小学(1.4年)	189	水戸市吉沢小
6月16日(木)	安全な歩行、自転車走行	小学(2.5年)	186	水戸市吉沢小
6月17日(金)	安全な歩行、自転車走行	小学(3.6年)	164	水戸市吉沢小
6月20日(月)	シルバー歩行者・自転車セミナー	高齢者	42	牛久、稲敷署
6月27日(月)	シルバー歩行者・自転車セミナー	高齢者	30	日立署
7月19日(火)	シルバードライバーセミナー	高齢者	51	高萩、日立署
8月29日(月)	シルバードライバーセミナー	高齢者	69	土浦署他
9月5日(月)	原付バイク教室	高校生	8	霞ヶ浦高校
9月16日(金)	原付バイク講習会	高校生	36	境高校
9月21日(水)	交通安全講習会	企業リーダー	10	地区安協等
9月26日(月)	高齢者交通安全教室	高齢者	10	坂東市、境町
9月26日(月)	原付バイク講習会	高校生	36	境高校
9月28日(水)	小学生交通安全教室	小学生	30	境小学校
10月17日(月)	安全運転競技大会	安管事業所	28	牛久署
10月24日(月)	女性ドライバー教室	女性ドライバー	19	牛久地区母の会

12月3日(土)	ドライバーセミナー	高校教員等	59	水戸署
合計		30回	1,893人	

- 3 車両及び教習資器材等の整備
初心運転者教育及び各種の受託事業を適正に推進するため、老朽化している車両及び教育関係資器材の整備、充実に努めた。
- 4 運行管理者講習等の実施
 - (1) 運行管理者講習の実施
茨城県自動車学校において、平成25年5月14日に国から運行管理者等指導講習実施機関の認定を受け、平成26年6月から運行管理者講習を開始し、平成28年度中は、境校、土浦校、日立校に拡大して15回実施し、受講者は897人であった。
 - (2) フォークリフト講習の推進
平成24年5月から実施しているフォークリフト講習の広報活動等を積極的に推進した。
平成28年度の受講者数は、293人と前年度より70人(19.3%)減少した。
- 5 カーケア・センター事業の充実
整備事業の効率化、事業の充実強化に努めた。

第6 物品販売等事業

- 1 損害保険代理事業
当協会の新規事業として、平成27年10月1日から開始した「損害保険代理事業」については、県事務局、地区交通安全協会等各所属において「損害保険募集人」の資格を順次取得する等体制を整備し、自動車保険、火災保険等の加入促進を図っている。
* 「損害保険募集人」資格取得状況：37人(H29.3.31現在)
- 2 収入証紙売りさばき事業
運転免許申請者の利便を図るため、茨城県収入証紙の取り扱い(売りさばき)を行った。
- 3 写真撮影事業
免許申請者の利便を図るために、希望者に対する各種申請用写真の撮影(有料)を行った。

- 4 交通安全用物資等の斡旋・販売事業
交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に寄与するため、交通安全用物資等の斡旋・販売を行った。
- 5 高萩自動車出張検査の実施
- (1) 関東運輸局茨城運輸支局による普通自動車の検査の実施
28回
- (2) 軽自動車検査協会による軽自動車検査の実施
24回
- (3) 出張検査日に、茨城県自動車整備振興会高萩支部、北茨城支部の協力を得た。
- 6 その他
県公安委員会との協定による住所地外公安委員会を經由した更新申請に伴う免許証の代理受領、郵送に関する処理を適正、迅速に行った。